

「ふるさと納税運営支援業務委託」 公募型プロポーザル審査要領

この要領は、「ふるさと納税運営支援業務委託」に係る委託事業者を選定するために行うプロポーザル審査について、必要な事項を定めるものである。

1. 基本的な考え方

提案内容を公平かつ客観的に評価し、本市にとって最適な事業者を選定するため、プロポーザル参加者から提出された企画提案書類及びプレゼンテーションに対し審査を行い、合計点の最も高い者を運営事業者として選定する。

2. 審査方法

(1) 審査概要

- ・提案事業者が1事業者の場合であっても、事業実施の適格性等、その参加者が委託候補者として適しているか審査を実施し、審査基準の5割を超えた場合に委託候補者として選定する。
- ・提案事業者が5事業者を超える場合においては、審査基準に基づき提出書類の事前審査を令和8年2月24日（火）に実施するものとし、上位5事業者のみ提出書類とプレゼンテーションの審査を実施する。事前審査を実施した場合の結果については令和8年2月24日（火）に提案事業者宛に通知する。

(2) 審査について

- ・参加事業者より提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを以下日程で実施する。実施詳細については、参加事業者へ事前に通知する。
 - ① 日程 令和8年2月26日（木）13時から
 - ② 場所 かすみがうら市役所（千代田庁舎：かすみがうら市上土田461番地）防災センター研修室
 - ③ 時間 プrezentation 20分・質疑応答10分
 - ④ 備考
 - ・当日の出席者は説明者及び質問への対応者含め3名以内とする。
 - ・提出済の提案書類に添付していない資料等を新たに提出することは不可とする。
 - ・プレゼンの順番は、企画提案書の受付順とする。

(3) 審査選定委員

- ・「ふるさと納税運営支援業務委託公募型プロポーザル選定委員会」を設置し選定を行う。
 - ①選定委員会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - ・産業経済部長

- ・総務企画部長
- ・商工観光課長
- ・農林水産課長
- ・総務企画部企画監（財政担当）

②選定委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長に産業経済部長、副委員長に総務企画部長をあてる。

③選定委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。議事は出席した委員の過半数によってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

④選定委員会の事務は、商工観光課商工振興担当において処理する。

(4) 運営事業者の決定

- ・選定された運営事業者は、本市と仕様書及び契約内容等を協議のうえ、本市の決定を受けることにより受託事業者となる。

(5) 審査結果の通知

- ・審査結果については、すべての提案事業者に文書及び電子メールにて通知する。
- ・審査内容及び結果、その他プロポーザルに関して参加者からの照会には一切応じず、異議申し立てはできないものとする。

3. 評価基準及び配点

(1) 企画提案書類及びプレゼンテーションにより、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から、下表の評価項目において評価・採点を行う。

評価項目		評価基準	配点
実施体制	実施計画	実施にあたっての具体的なタイムスケジュール 主な運営および連絡体制	15
	実績	同種・類似業務の実績	10
	業務分担	専門性に応じて分担されているか	5
	手持ち業務量	手持ち業務と当該業務との重なり程度について専任性が高いか	5
提案書の内容	業務内容の理解度	当該業務に係る現状・課題認識が適切であり、業務の目的、条件、内容の理解度が高く、総合的に事業をマネジメントする視点を有しているか	5
	業務遂行の信頼性、独創性 及び実現性	当該業務に係る実施体制が適切であり、業務遂行に対する信頼性が高いか 新たな提案があり、また現実性の観点からも	25

別紙2

	その内容が適切か	
事業のコーディネート力、 具体性	当該業務推進にかかる各所のコーディネート の方法に具体性が高く、業務の進め方の提案 が適切で実現可能か 事業者の開拓や伴走支援の遂行が可能か	15
実施方針の的確性	当該業務に係る課題認識が適切であり、課題 に対する取組方針や実施方針の妥当性が高い か	10
参考見積額	価格に対し、効果的な内容か	5
業務計画の的確性、作業量 の整合性	業務量の把握状況を示す業務計画の妥当性、 予算額に対し、作業量及び業務内容が適切か	5

(2) 評価区分

(1) に定める基準ごとの配点については、下表のとおりとし、それぞれ5段階評価を行うものとする。

評価基準項目	優秀	優良	普通	やや劣る	劣る
実施計画	15	12	9	6	3
実績	10	8	6	4	2
業務分担	5	4	3	2	1
手持ち業務量	5	4	3	2	1
業務内容の理解度	5	4	3	2	1
業務遂行の信頼性、独創性 及び実現性	25	20	15	10	5
事業のコーディネート力、 具体性	15	12	9	6	3
実施方針の的確性	10	8	6	4	2
参考見積額	5	4	3	2	1
業務計画の的確性、作業量 の整合性	5	4	3	2	1

(3) 評価点数と集計方式

別紙2

①評価点数

選定委員の持ち点は均一であり、選定委員1人あたりの合計点（最高得点）は1社あたり100点とする。

②集計

①による評価の合計点を各社ごとに単純集計し、その合計点によって順位を決定する。

※1社あたりの最高得点は500点、最低得点は、100点となる。